

令和2年4月30日

保護者 各位

社会福祉法人夢らんど二田
理事長 谷 淳司

5月分保育料・諸費用の口座引落とし・休園継続について

平素は、園運営に際しご理解ご協力賜りお礼を申し上げます。また、コロナ感染拡大防止の為、多くの皆様が家庭保育にご協力いただきありがとうございます。

さて、家庭保育のお願いが続く中、5月分の保育料（0歳～2歳児）並びに、全学年の諸費用の口座引落としは延期させていただきます。保育料並びに諸費用の徴収につきましては、コロナ感染が落ち着きました後に新たに保護者の皆様にご連絡の上お願いしたいと思えます。何卒ご理解の程お願い申し上げます。

また、当初5月6日（水）まで休園と案内しておりましたところ、4月27日（月）に大阪府より5月10日（日）まで休園を延長するように要請がありました。併せて、5月7日（木）までの間で、国からの非常事態宣言の継続があれば休園が延びる場合も想定されます。園では、国・府・市からの要請・指示に基づき、休園の延長や全面開園の決定を行います。これから連休ともなりますので、お知らせ等につきましては、よい子ネット（メール配信）やホームページでご案内させていただきますので、ご確認の程よろしく申し上げます。

ご自宅にいる時間が長くなりストレスのかかる毎が続きますが、こういう時こそ、思いやりや優しい気持ちを忘れないようにしたいと思います。今しばらくは外出を控え1日でも早く感染が終息しますように互いに我慢をしたいと思います。そして、子ども達の笑顔で園が満ち溢れることを楽しみにしています。